



平成 24 年 11 月 13 日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 社 長 狩 野 仁 志
(JASDAQ・コード 3807)
問い合わせ先：
取 締 役 管 理 部 長 長 岡 信 一 郎
電 話 番 号 03(5774)2440 (代表)

平成 24 年 7 月 17 日付「営業外収益及び特別利益の発生に関するお知らせ」
の訂正に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 7 月 17 日付「営業外収益及び特別利益の発生に関するお知らせ」にて、平成 24 年 12 月期第 3 四半期におきまして、営業外収益及び特別利益が発生する旨を公表いたしましたが、会計監査人と会計処理につき慎重に協議した結果、特別利益は発生しないこととなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 平成 24 年 7 月 17 日付「営業外収益及び特別利益の計上」の訂正の経緯

当社は、平成 24 年 7 月 17 日に株式会社ネットインデックス（以下「ネット社」といいます。）の転換社債型新株予約権付社債に付属する新株予約権を行使したことにより、当社グループが株式会社インデックスから譲り受けたネット社に対する貸付債権の譲受額と新株予約権を行使したことによる株式の発行価額の総額との差額を、平成 24 年 12 月期第 3 四半期決算におきまして、営業外収益として約 5 百万円、特別利益として約 1 億円をそれぞれ計上する予定としておりました。

当社は、当該事象の発生から平成 24 年 12 月期第 3 四半期に係る本会計処理について、会計監査人と協議を重ねてまいりました。その結果、帳簿価額と新株予約権の行使により取得した株式の発行価額との差異（99 百万円）については、個別の損益計算書では特別利益として認識すべきではなく、連結財務諸表において、ネット社の連結子会社化に伴って生じる、のれんの総額から減算して処理すべきであるとの結論に達しました。そのため、当社はネット社の株式取得に伴うのれんが 99 百万円減額となり、将来におけるのれんの償却負担が軽減されることとなります。

2. 営業外収益の計上

当社は、平成 24 年 7 月 17 日付「営業外収益及び特別利益の計上」にてお知らせしました営業外収益として約 5 百万円の計上を見込んでおりましたが、有価証券利息として 10 百万円を第 3 四半期連結会計期間において計上いたします。

3. 今後の見通し

平成 24 年 12 月期第 3 四半期決算におきまして、上記の営業外収益を計上いたします。

以 上